



だいどう



鯉沢警察署（大同駐在所）長田和機／ 0556-22-0110（内線591）

マイナンバーカードと運転免許証の一体化制度について

改正道路交通法の施行により、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の制度が**令和7年3月24日から開始**されました。

免許証は以下の3パターンから選べます！

- 免許証のみ
- マイナ免許証（免許情報が記録されたマイナンバーカード）のみ
- 免許証とマイナ免許証の両方

車両を運転する際は、**免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯する必要があります。**一体化で免許情報がマイナンバーカードに記録され、手続等がスムーズになりました。

- 住所変更等がラクに！
- オンライン更新時講習が受講可能に！
- 住所地以外での更新の迅速化・申請期間が延長されます！
- 更新手数料が安く！

住所変更ワンストップサービス等の利用申請やマイナポータル連携手続のためには、**運転免許センター等でのマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要**ですので、一体化の手続前に、6～16桁の署名用電子証明書暗証番号を準備してから来庁してください！

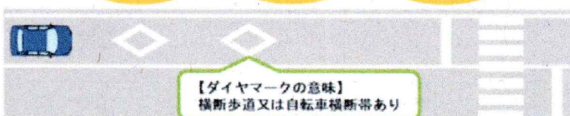
横断歩行者の保護について

横断歩道手前には「◇」（ダイヤモンド）の表示がありますので、「◇」を**確認したら前方の横断歩道を確認**するようにしましょう！

ダイヤチェック運動推進中

横断歩道は歩行者優先！

ダイヤモンド
チェック
歩行者の有無を
チェック
歩行者がいたら
一時停止



道路標示『◇』（ダイヤモンド）の先には横断歩道があります。**『◇』を確認（チェック）したら前方を確認（チェック）し、横断歩行者や横断しようとする方がいたら、停止線の手前で必ず一時停止しましょう。**

管内の事故発生状況

管内で最も事故の発生が多い場所がフォレストモール付近であり、10時～12時の間に事故が多発している傾向にありますので、皆さんも車両を運転する際は、細心の注意を払って安全に運転しましょう。

